

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構の 次期中長期目標策定（第2回）

令和5年1月18日
原子力規制庁

1. 趣旨

本議題は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下「QST」という。）の次期中長期目標期間における中長期目標、評価軸及び評価軸と関連する指標（以下「次期中長期目標等」という。）（いずれも原子力規制委員会共管部分）の案について、原子力規制委員会の国立研究開発法人審議会に意見聴取した結果を踏まえた修正案の了承について諮るとともに、修正した次期中長期目標を総務省独立行政法人評価制度委員会に意見聴取することの了承及び財務大臣に協議することの決定を諮るものである。

2. 背景

令和4年度第53回原子力規制委員会（令和4年11月22日）において、次期中長期目標等（原子力規制委員会共管部分）の案について、原子力規制委員会の国立研究開発法人審議会量子科学技術研究開発機構部会（以下「QST部会」という。）への意見聴取を行うこととした。（参考2）

令和4年12月16日に第16回QST部会を開催し、次期中長期目標等（原子力規制委員会共管部分）の案について、QST部会からの意見聴取を行った。

3. 次期中長期目標等（原子力規制委員会共管部分）の修正

QST部会における意見聴取の結果、**別紙1**及び**別紙2**のとおり修正の上、原子力規制委員会の国立研究開発法人審議会の議決¹とした。

なお、本意見聴取結果を踏まえた修正点は、**別添2-1**及び**別添2-2**のとおりである。

については、**別紙1**及び**別紙2**について了承いただくとともに、通則法第35条の4第3項及び同法第67条第2号に基づき、**別紙1**を総務省独立行政法人評価制度委員会に意見聴取することについて了承及び財務大臣に協議することについて決定いただきたい。

1 原子力規制委員会国立研究開発法人審議会令（平成27年政令第199号）第5条第1項によりQST部会を置いており、同第5条第6項により、審議会は、部会の議決をもって審議会の議決とすることができる。

4. 今後の予定

令和5年 2月上旬	文部科学大臣及び原子力規制委員会（以下「主務大臣」という。）が次期中長期目標案について、総務省独立行政法人評価制度委員会に意見聴取するとともに、財務大臣へ協議 ※協議等において、修正があれば原子力規制委員会に諮り次期中長期目標を決定、また修正がない場合は協議案のままで原子力規制委員会行政文書管理要領に基づき原子力規制庁長官専決での決裁により次期中長期目標を決定
2月下旬	主務大臣からQSTに次期中長期目標を指示
3月上旬	QSTから主務大臣に次期中長期計画案を提出
3月下旬	原子力規制委員会において、次期中長期計画（原子力規制委員会共管部分）を認可することの決定
3月下旬	主務大臣が次期中長期計画を認可

<別紙、別添、参考>

別紙1	次期中長期目標（原子力規制委員会共管部分）の修正案
別紙2	評価軸及び評価軸と関連する指標（原子力規制委員会共管部分）の修正案
別添1	原子力規制委員会国立研究開発法人審議会 第16回量子科学技術研究開発機構部会議事録
別添2-1	次期中長期目標（原子力規制委員会共管部分以外）の修正案の変更点
別添2-2	次期中長期目標等（原子力規制委員会共管部分）の修正案の変更点
参考1	独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）（抄）
参考2	令和4年度第53回原子力規制委員会（令和4年11月22日）資料2の抜粋

（注）令和5年1月18日の第64回原子力規制委員会の資料において誤記が見つかったため、別添2-2の赤字黄色マーカー箇所を修正

次期中長期目標（原子力規制委員会共管部分）の修正

I. 政策体系における法人の位置付け及び役割

本法人は、原子力規制委員会の技術支援機関（TSO）として、放射線影響及び被ばく医療に係る分野の研究並びに原子力災害対策に取り組むことが期待される。その際には、東京電力福島第一原子力発電所事故対応を教訓とした取組の推進を期待する。また、原子力規制委員会により「基幹高度被ばく医療支援センター」に指定（平成31年4月1日）されていることから、「原子力災害対策指針」（平成24年10月31日原子力規制委員会決定）に基づき、原子力災害医療体制の充実に向けて、被ばく医療に関する技術開発・技術支援や人材育成に取り組むことも期待される。

II. 中長期目標の期間

中長期目標の期間は令和5年（2023年）4月1日から令和12年（2030年）3月31日までの7年とする。

III. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

2. 放射線被ばくから国民を守るための研究開発と社会システム構築

(1) 放射線影響に係る研究と福島復興支援

技術支援機関として、放射線による健康リスクの評価に係る知見をより充実させるための研究を進め、当該研究分野の人材育成に取り組む。

低線量放射線被ばくによる人の健康への影響について、より信頼性の高い被ばくリスクのモデルの構築に資する研究を行う。

環境中の放射性核種の動態及び動植物への影響、環境放射線の水準や医療及び職業被ばく等の実態のより精確な把握・評価に取り組み、放射線防護・規制の向上に貢献する科学的な知見を創出する。

放射線防護に関する国際機関との緊密な連携を進めるとともに、国際的議論に貢献する知見の提供に取り組む。放射線被ばくについて科学的な情報を国民に広く発信する。

福島県及び周辺地域の関係機関との連携等により、放射線科学の研究開発や復興支援に協力するとともに、放射線の影響等について、わかりやすい情報発信と双方向のコミュニケーションに取り組む。

(2) 被ばく医療に係る研究

技術支援機関として、人体の線量評価手法の開発・高度化を含む被ばく医療に係る研究の推進及び当該研究分野の人材育成に取り組むとともに、基幹高度被ばく医療支援センター等として得られた経験・成果をさらに発展させ、社会に還元する。

線量評価手法の開発・高度化について、社会実装を見据えた物理学及び生物学的評価手法の最適化・標準化を進めること等により、原子力災害医療体制の機能強化に貢献する。

国内外の専門研究機関・医療機関等との連携や共同研究を促進することにより、被ばく医療のための診断や治療の高度化につながる研究を行う。

(3) 基幹高度被ばく医療支援センター、指定公共機関及び技術支援機関としての原子力災害対策の向上等と人材育成

原子力災害医療の中核機関として、自らの対応能力の維持・向上に取り組む。我が国の原子力災害医療体制全体における中心的・先導的な役割を担い、同体制のより効果的な運用に資する人材育成・技術開発・技術支援に取り組む。

基幹高度被ばく医療支援センターとして、各地の高度被ばく医療支援センター等において指導的役割を果たすことのできるような高度専門人材の計画的な育成ができる体制を構築・維持するとともに、研修体制・内容の充実化を行う。また、緊急時には被ばく医療を実施する機関への支援を行うとともに、平時から各組織・専門家との連携体制を構築する。

原子力災害等の指定公共機関として、平時の訓練や研修等を通じて本法人内の専門的・技術的水準の向上を図るとともに、緊急時において災害対応関連機関と連携して関係行政機関や地方公共団体等への適切な支援を行える体制を整備する。

技術支援機関として、原子力災害時の住民の被ばく線量推定手法の検討及び実施体制構築の支援に取り組む等により、防護措置や事後対応策の向上に貢献する。

評価軸及び評価軸と関連する指標（原子力規制委員会共管部分）の修正

- Ⅲ. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項
 2. 放射線被ばくから国民を守るための研究開発と社会システム構築

中長期目標の項目	評価軸	評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標)
(1) 放射線影響に係る研究と福島復興支援	<ul style="list-style-type: none"> ○放射線の健康影響に係る研究がなされているか。 ○放射線影響研究の成果が国際的に高い水準を達成し、公表されているか。 ○福島県及び周辺地域の関係機関との連携等により、放射線科学の研究開発や復興支援に協力するとともに、放射線の影響等について 	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射線防護・規制に貢献する放射線影響研究による科学的知見の創出及びその提供の状況 ・国際水準に照らした放射線影響研究の成果の創出状況 ・福島県及び周辺地域の関係機関への協力の状況やわかりやすい情報発信等の状況 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際機関等への情報提供及び国際機関等の活動への貢献の状況 ・メディアや講演等を通じた社会への科学的な情報発信の状況 ・論文数 ・TOP10%論文数 ・招待総説論文数、招待講演数、受賞歴

中長期目標の項目	評価軸	評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標)
	て、わかりやすい情報発信と双方向のコミュニケーションに取り組んでいるか。	・ 知的財産の創出・確保・活用の質的量的状況
(2) 被ばく医療に係る研究	<p>○原子力災害医療の向上に資する被ばく医療研究がなされているか。</p> <p>○被ばく医療研究の成果が国際的に高い水準を達成し、公表されているか。</p>	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力災害医療の向上につながる研究成果の創出状況 ・ 国際水準に照らした被ばく医療研究の成果の創出状況 <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究成果の原子力災害医療への活用の質的量的状況 ・ 論文数 ・ TOP10%論文数 ・ 招待総説論文数、招待講演数、受賞歴 ・ 知的財産の創出・確保・活用の質的量的状況
(3) 基幹高度被ばく医療支援センター、指定公共機関及び技術支援機関としての原子力災害対策の向上等と人材育成	○基幹高度被ばく医療支援センター、指定公共機関及び技術支援機関としての役	<p>《評価指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹高度被ばく医療支援センター、指定公共機関及び技術支援機関としての取組の状況 ・ 原子力災害対策等を担う本法人職員の人材育成及び原子力災害医療体制の中でリーダーシップを発揮する高度専門

中長期目標の項目	評価軸	評価軸と関連する指標 (評価指標、モニタリング指標)
	割を着実に果たしているか。	<p>人材の育成に向けた取組の状況</p> <p>《モニタリング指標》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国、地方公共団体等の原子力防災訓練・研修等への貢献の質的量的状況 ・原子力災害医療体制の強化に向けた取組の質的量的状況 ・被ばく医療分野に携わる専門人材の育成及びその確保の質的量的状況 ・原子力災害対策等の改善・向上に貢献する取組の質的量的状況